

令和6年度 長崎市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会
全体会 議事録

1 日 時 令和6年8月6日（火）19：00～20：30

2 開催形式 オンライン

3 出席者 委員 14名（欠席3名）

（事務局、関係課）

福祉部長

福祉総務課 1名

地域包括ケアシステム推進室 1名

地域保健課 1名

消防局警防課 1名

総合事務所地域福祉課（中央・東・北・南） 各1名

高齢者すこやか支援課 9名

4 議 題 （1）令和5年度 高齢者虐待の実態（長崎市）について
（2）長崎市における高齢者虐待防止に向けた取組みについて
（3）その他

5 配布資料 （1）会議次第
（2）委員名簿
（3）令和5年度 長崎市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会 会議資料
（4）参考1 長崎市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の役割と構成
（5）参考2 長崎県高齢者虐待対応専門職チーム派遣 フローチャート

6 委員及び事務局の発言内容等

- （1）委員紹介
- （2）事務局、関係課紹介
- （3）福祉部長挨拶
- （4）長崎市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の役割と構成について説明
- （5）委員長の選出

【事務局】

委員長の選出について説明。

長崎市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会規則第4条に基づき、委員の互選により委員長を決定する。

委員長の指名により、副委員長、部会長を決定する。

議題(1)

●令和5年度 高齢者虐待の実態(長崎市)について

【事務局】

配布資料（3）に基づき説明を行う。

【委員】

15 ページの虐待事例の分離と非分離について、最終的な結果として分離・非分離になった数なのか、それとも行政が分離・非分離を判断した段階の数なのか。

【事務局】

行政と包括がコアメンバー会議を実施し、分離・非分離を判断した段階の数である。

ケースとしては、非分離と判断した後に分離したケースもある。

【委員】

避難目的の入院は難しいと聞いたことがあったが、資料では分離方法として最も多くなっている。一時入院というのは虐待を理由とした入院か、それとも治療の必要性があったための入院か。

【事務局】

いずれのケースも該当するが、病院としては治療目的でない限り受け入れはしないので、治療を第1の目的とした上で、避難先として受け入れてもらうことが多い。

【委員長】

全国では通報相談件数が増えている割に虐待判断件数が横ばいなのに比べ、長崎市はどちらも右肩上がりになっている。長崎市では高齢者率が 30% 超えていることが影響し、虐待を受けやすい環境に陥っているのではないかと思われるが、現場はどのように受け止めているのか。

【委員】

高齢化率が高いことも影響しているかもしれないが、発見が少し遅いということもあるかもしれない。前回の早期発見・見守りネットワーク部会でも、もっと普及啓発を行っていくことに加え、見守りに関しては、地域だけでなく高齢者自身の意識も上げていかなければならないといった意見も出ていた。個人情報の問題はあるが、民生委員や自治会等と協力しながら、高齢自身が周りに見守って欲しいという意識を持ち、虐待に至る前に相談してくれるような取り組みをしていかなければいけない。

議題(2)

●長崎市における高齢者虐待防止に向けた取組みについて

【事務局】

配布資料（3）（5）に基づき説明を行う。

【委員長】

3部会の部会長から、令和5年度の部会報告をお願いしたい。

【委員】

早期発見・見守りネットワーク部会では、虐待者自身に障害や生きづらさがあり、介入を拒否されることで地域包括支援センターや行政もその後の介入に二の足を踏んでしまい、その後、早期に行動するべきだったと後悔したという事例報告があったため、それらを防ぐためには事例検討会やケア会議で客観的な助言をもらえる機会を作っていく必要があるという意見があった。

また、見守りに関しては、高齢者自身が見守りの意義を理解し、同意した上で見守ってもらう仕組みが必要であり、専門職や地域住民だけでなく、郵便局や新聞や、コンビニ、薬局など、普段の様子を把握できる機関が、異変を感じた際に気軽に地域包括支援センター等の相談機関に繋がられる仕組みも重要だという意見が出た。

【委員】

保健医療福祉ネットワーク部会では、事例報告を受け、老老介護や地域の希薄化により、虐待に至る問題が多様化し、虐待の判断が難しくなっているといった意見が出た。

また、マニュアル改定から一年経過したということで、虐待の相談対応フローチャートが活用できているのか検討したが、長崎市の相談件数は全国平均より多いものの、相談窓口の周知というところに関しては進んでいないのではないかと、マニュアルのフローチャートは高齢者が見ても理解できないのではないかといった意見が出た。

相談件数を増やすために、簡易的なステッカーや虐待に気づくためのチェックリストの簡易版などのチラシを病院等の高齢者に目につくところに設置できれば、より相談件数が増加するのではと意見があったため、今後、相談窓口の周知方法を市で検討していただきたい。

【事務局】

委員改選に伴い、前部会長不在のため事務局より報告する。

関係専門機関介入支援ネットワーク部会では、長崎市が事例提供を行い、やむを得ない措置での虐待対応について事例検討を実施した。やむを得ない措置の事例では、措置に至るまでに本人や養護者の意向が確認しづらいため支援が進まず、もっと良い関わり方がなかったのかと振り返ることが多い。今回の事例検討では警察より、気軽に通報してほしい、救急車を要請し110番すれば有無を言わず警察は行くと言ってもらえたのは今後の心強い助言となった。

また、市としては、日頃から本人の意思が確認できない状況や養護者自身に虐待している意識がない状況で、虐待の判断や対応を行う難しさを感じているが、弁護士から、虐待対応は市町村の法的義務になっているため、万が一本人が死亡し他に相続人がいた場合、相続人が行政の不作为ということで損害賠償請求ができ、実際、九州でもすでに損害賠償の請求の事例があるといった話があった。虐待の認定をしすぎるのもダメだが、認定しないとこのような形で損害賠償請求になりかねるということで、改めて虐待対応の難しさを感じた。

この点については、行政としては決めた方針に対して専門的な助言をもらえれば、心強い後押しや安心感にもつながるため、専門職チームの活用は大きな助けになると期待している。

【委員長】

各部会の報告を受け、精神科医の立場からご意見をお願いしたい。

【委員】

長崎市の現在の人口動態や経済的な問題が影響しているのではないかと。働く場所がなければ地元を離れてしまい、高齢者や子供、障害を持って他県に行くことができない人が多く残ることになるのではないかと。全国でも同様の状況だが、市の高齢化率は上昇しており、若者が市から流出している中で、これまでとは違った対応を工夫して行っていかなければ、虐待事例においてもいずれ対応力が低下してくるのではないかと。

虐待防止には、高齢者に関わる人だけでなく、障害者や子供などみんなで協力し、子供の時から啓発していくことが必要で、1年、5年、10年と時間をかけてでも積み重ねていくことが重要である。

発達障害児の不登校や引きこもりは地域とのつながりもないと考えられる中で、地域包括支援センターが家庭の中まで介入することには難しさがあり、問題がこじれてからでないと介入できないという状況になってしまう。

当院では、精神障害者の虐待通報手段としてグーグルフォームを使用して職員が誰でも通報できるような体制を作ったところ、すぐに意見が挙がってくるようになったが、一方で、1件1件の内容を確認することに時間や手間がとられるようにもなった。今後、通報件数が増加していくと考えられる中で、手順の簡素化やITをうまく活用したシステムなどを取り入れていかなければならないのではないかと。

実際に地域の中で、多くの関係者が高齢者虐待に対応しているが、いずれ限界がくるのではないかと危惧している。

【委員長】

長崎市あるいは県全体をみても高齢者率が高い。県外に流出しているのは医療従事者も同様で、医師会としても県外に人材が流れないように努力はしているがうまくいかない。昔は全国から人が集まっていたが現在は非常に苦しい状況であり、観光産業は長崎の一つの目玉だと言われながらも、コロナ以降、観光を目的の人々も減少している。担い手不足は虐待防止だけにとどまらないところがある。市だけでなく、県単位でも虐待防止に向けて取り組んでいきたいので、何か良いアイデアがあれば是非ご意見をいただきたい。

【福祉部長】

長崎の人口減少は昭和60年代からで、約40年以上人口が減っている中で、高齢化率は現在35%に近づき将来的に40%を超えるかもしれないという状況である。

また、生活保護を受ける受給率を見ても長崎市は高く、経済的困窮や様々な障害を持っている数も全国と比べてもかなり多い。

その状況の中で、長崎市では成年後見制度の中核機関を設置し、長崎県高齢者虐待対応専門チームと連携を開始するなど、少しずつ体制整備は進んではきていると考えている。

議題(3)

●その他

【全委員】

特になし。

—協議終了—